

栗原市生活ガイドブック



栗 原 市

栗原市生活ガイドブック

	ページ
1) チェックリスト	1
2) 住民登録	2
3) 印鑑登録	3
4) ごみ出し	4
5) 水道・下水道	5
6) 携帯電話/インターネット/NHK 受信料	5
7) 国民健康保険	6
8) 国民年金	6
9) マイナンバー	7
10) 結婚	7
11) 妊娠/育児支援 /学校教育	8~11
12) 相談/翻訳	11
13) 車両運転	12~13
14) 栗原市国際交流協会	14
15) 日本語教室	14
16) 栗原市施設一覧	15~17

1) チェックリスト: 引越し後の手続き



	手段	場所	備考
住民登録 :	パスポートまたは在留カードを持参し、総合支所にて住民登録をしてください。	各総合支所	引越してきた日から14日以内に住民登録をしなければなりません。
住民票取得 :	パスポートまたは在留カード等を持参し、総合支所にて住民票を取得してください。	各総合支所	
印鑑登録 : * 任意	雇用主とご相談ください。	各総合支所	自動車や不動産の購入予定がある場合必要です。
国民健康保険 :	雇用主とご相談ください。	各総合支所	配偶者を被扶養者に追加することができる可能性があります。
国民年金 :	雇用主とご相談ください。	各総合支所	外国人が帰国する場合、脱退一時金を受給することができます。
水道/下水 :	電話、もしくは申込書を上下水道部経営課に提出し、水道の開始・中止をしてください。	経営課	開始・中止する2~3日前に電話等で申込みしてください。 なお、土日、祝日の対応はしていません。
携帯電話 :	在留カード、印鑑、住民票を持ち、通信会社にて手続きをしてください。		技適マークが付いていない無線機を使用すると電波法違反になる場合があります。
インターネット :	在留カード、印鑑、住民票を持ち、通信会社にて手続きをしてください。		インターネット開通まで通常2週間程度かかります。
運転免許 :	「車両運転」をご参照ください。	宮城県運転免許センター	早めの日本の免許取得をお勧めします。

2) 住民登録

引越してきた日から14日以内に総合支所に転入届を提出し住民登録をしてください。もし14日以内に転入届を行わなかった場合、住民基本台帳法違反となり、5万円以内の過料が課される恐れがあります。

必要書類:

- 1) パスポート(海外から転入の場合)
- 2) 在留カード
- 3) マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- 4) 転出証明書
(日本国内での引越しの場合)
- 5) 国民年金手帳



所在地: 各総合支所

住民票

住民票は、住民の氏名、住所等を記録した帳票で住民の居住関係を証明するものです。

必要書類:

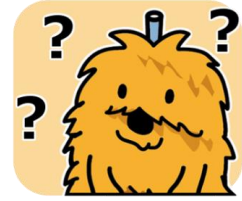
- 1) 本人確認ができる書類 在留カード、マイナンバーカード、パスポート等
- 2) 申請書
(総合支所にて申請書をお受け取りください)

費用 : 300 円 / 通

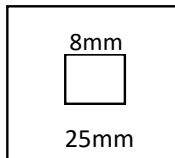
3) 印鑑登録

実印は、不動産を購入・売却するとき、住宅ローンの契約、自動車を購入・売却・廃車、遺産相続、生命保険や自動車保険などに加入、保険金の受け取りなどに必要です。

印鑑登録条件：



- 1) 印鑑登録者が15歳以上である
- 2) 印鑑登録者が住民登録を受けている
- 3) 1辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まらない印鑑
- 4) 1辺の長さ25ミリメートルの正方形に収まる印鑑
- 5) 住民基本台帳に記載されている氏名または通称を表した印鑑
- 6) ゴム・プラスチックなど、変形しやすいものでない印鑑
- 7) 外枠がある印鑑
- 8) 住民基本台帳に記載されている氏名以外の情報を出していない
- 9) 印影が不鮮明なものや文字の判読ができないもの



必要書類：

- 1) 在留カードまたはマイナンバーカード等
- 2) 印鑑

費用：登録料 500 円

証明書 300 円/通

4) ごみ出し

栗原市各地区の家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認してから、当日の指定された時間までに指定のごみ集積所へ出してください。

ごみ集積所に出せるもの

燃やせるごみ： 栗原市の「もやせるごみ指定袋」に入れてごみ集積所に出してください。

燃やせないごみ： 栗原市の「もやせないごみ指定袋」に入れてごみ集積所に出してください。

資源ごみ： 11品目に分別してごみ集積所に出してください。

ごみ集積所に出せないもの

粗大ごみ： 自転車や布団、家具などのごみ指定袋に入らないものは、ごみ集積所に出せません。直接、栗原市クリーンセンターに搬入してください。

処理困難物： タイヤなどの自動車部品やコンクリート片、爆発や発火する恐れのあるものなどは、栗原市クリーンセンターでは処理できません。

法の定めがあるもの： 各種リサイクル法の定めに従ってください。
(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコンなど)



ごみの種類と資源ごみ

燃やせるごみ： 生ごみ、紙、アルミ箔、木くず、ゴム、布、革、油の容器、チューブ類、その他汚れが取れない物。

燃やせないごみ： 小型家庭用品、電化製品、金属類、陶器、ガラス、刃物など。

資源ごみ：

1) 新聞紙	2) 本/雑誌	3) ダンボール
4) スチール缶	5) アルミ缶	6) 紙パック
7) ペットボトル	8) 生きビン	9) その他のビン
10) 紙製容器包装	11) プラスチック製容器包装	

ごみの出し方

紙類資源ごみ： 紙パック、本/雑誌、新聞紙、ダンボール、紙製容器包装の種類ごとに分け、紙製のひもで十字にしばって出してください。
雨や雪の日には紙類資源ごみを出さないでください。

ビン、缶、その他の容器： 容器の中を洗浄し、ラベル、キャップを外し、収集日にごみ集積所に出してください。

詳しくは、「ごみの出し方(保存版)または市ホームページ」をご覧ください。

栗原市クリーンセンター

所在地： 〒987-2309 宮城県栗原市一迫柳目字中山1-61

受付時間： 平日：午前 8:30～11:30 休業日：土曜日、日曜日
午後 13:00～16:30 祝日、年末年始

電話番号： 0228-52-3080

費用： 一般家庭ごみ 10kg/ 70円 犬： 1,570 円 (市内)
猫： 840 円 (市内)

5) 水道・下水道

水道使用: 水道の使用開始(中止)する場合は、開始する2~3日前までに上下水道部経営課に申込みください。

所在地: 〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖200

電話番号: 0228-42-1130

下水道: 下水道等が接続されている建物等については、水道の使用水量に基づき、下水道等の使用料を計算し、水道料金と併せて請求します。

6) 携帯電話/インターネット/NHK 受信料

携帯電話

日本に通信会社は多数存在しますが、NTT Docomo, SoftBank, そして au は日本の代表的な通信会社です。

必要書類:

- 1) 本人確認書類(写真付き)
- 2) 印鑑
- 3) クレジットカード/キャッシュカード/通帳



インターネット通信会社

日本に通信会社は多数存在しますが、NTT Docomo, SoftBank, そして au は日本の代表的な通信会社です。

必要書類:

- 1) 本人確認書類(写真付き)
- 2) 印鑑
- 3) クレジットカード/キャッシュカード/通帳

備考: インターネットの契約後、サービス開通まで2週間以上かかる場合もあります。開通工事に立ち会う必要もあるのでご注意ください。

NHK受信料

NHKは日本の放送法に基づいて設立された放送事業を行う特殊法人で総務省が所管する外郭団体であり、受信料を徴収します。

受信料: 約15,000円/年

7) 国民健康保険

加入しなければならない人：

- 1) 自営業の人
- 2) 農業を営む人
- 3) 職場の保険に加入していない人
- 4) 職場の健康保険をやめた人とその家族
- 5) 外国人登録をされていて日本に1年以上滞在する人

自己負担割合： 総額の3割

給付を受けられる医療行為：

- 1) 診療
- 2) 病気やけがの治療
- 3) 治療に必要な薬剤や注射
- 4) レントゲン
- 5) 入院



給付を受けられない場合：

- 1) 妊娠・出産
- 2) 経済上の理由での妊娠中絶
- 3) 健康診断
- 4) 美容整形
- 5) 予防接種
- 6) 労災保険の対象になる仕事上のけがや病気
- 7) けんかや泥酔などでのけがや病気
- 8) 犯罪行為や故意による病気やけが、または医師の指示に従わなかったとき

加 入：

国民健康保険は、勤務先の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人以外の人々の医療を保証するものです。国民健康保険に加入しなければならない人は住民登録後に自動的に加入されます。

所在地：

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

電話番号：

0228-22-0370

業務時間：

平日：8:30～17:15 休業日：週末・祝日

8) 国民年金

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する義務があります。年金を受け取るには、保険料を納付した期間と、免除された期間などの合計が、10年以上ある必要があります。

加 入：

次の方は、希望により国民年金に加入できます。
1) 日本国内に住所のある、60歳以上65歳未満の人
2) 日本国籍を有し海外に居住する20歳以上65歳未満の人。

費 用：

(参考)国民年金の保険料： 16,610円/月 (令和3年度分)

〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号

0228-22-3211

平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

9) マイナンバー

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

国内に初めて住民登録を行った後、マイナンバー通知書が送られてきます。住民登録後1ヶ月以内にマイナンバー通知書が届かなかった場合、栗原市市民課にお問い合わせください。

所在地： 〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号

電話番号： 0228-22-3211

業務時間： 平日：8:30～17:15 休業日：週末・祝日

10) 結婚

婚姻届については総合支所に提出してください。

婚姻要件、必要書類

* 栗原市市民課にお問い合わせください。



場 所： 各総合支所

業務時間： 平日：8:30～17:15 休業日：週末・祝日

備 考： 日本では同性婚が認められていません。
国際結婚の場合、夫婦が同じ氏を使う必要性はありません。

11) 妊娠 / 育児支援 / 学校教育

妊 娠

妊娠が分かり次第、各総合支所に妊娠届けを提出してください。



支 援:

- 1) 保健師面談 (1回)
- 2) 栄養士と面談 (1回)
- 3) 妊婦一般健康診査 (14回)
- 4) 妊婦歯科健康診査 (妊娠12週から36週の間1回)

出 産:

出産日を含め14日以内に総合支所にて出生届を提出してください。

手 続 き:

両親とも日本国籍を有しない新生児が日本に60日以上滞在する予定がある場合は在留資格を申請しなければなりません。

期 限:

- 1) 出生届

出産後14日以内

住 所:

総合支所

業 務 時 間:

平日: 8:30~17:15

休業日: 週末・祝日

必 要 書 類:

- 1) 出生証明書
- 2) 健康保険証
- 3) 母子手帳
- 4) 印鑑

備 考:

両親共に外国人の場合、出生届受理証明書を受領してください。
在留資格申請及びパスポート申請時に必要になります。

期 限:

- 2) 子供の在留資格申請

出産後30日以内

必 要 書 類:

- 1) 出生届受理証明書
- 2) 申請書
- 3) 住民票
- 4) 日本国籍を有しない両親のパスポート及び在留カード
- 5) 在職証明書 / 納税証明書 / 住民税課税証明書

所 在 地:

仙台入国管理局

〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第二法務合同庁舎

業 務 時 間:

平日: 9:00~16:00

休業日: 週末・祝日

電 話 番 号:

022-256-6076

育児支援

1) すこやか子育て支援金

区分	金額
1人の子を養育	20,000 円
2人の子を養育	20,000 円
3人の子を養育	50,000 円
4人の子を養育	100,000 円
5人以上の子を養育	200,000 円

2) 子どもの医療費の助成（18歳まで）

3) 児童手当（15歳まで）



区分	児童手当月額
3歳未満	15,000 円 / 月
3歳以上、小学校終了前 (第1子、第2子)	10,000 円 / 月
3歳以上、小学校終了前 (第3子以降)	15,000 円 / 月
中学生	10,000 円 / 月

4) スマイル子育てサポート券(赤ちゃん用品支給事業)

金額： 36,000 円 / 年(上限額)

少子化対策の推進および子育て家庭等の経済的負担軽減を図るため、育児用品の支給券を交付します。

交付を受けた支給券は市から指定を受けた取扱店以外での使用はできませんのでご注意ください。

5) 子ども家庭支援員訪問事業

利用資格： 18歳未満の子ども、または妊婦のいる家庭

目的： 育児や家事のお手伝い、子育てに関する悩みを解消する

支援内容： 詳細は家族の状況により決定します。

支援時間： 週1回～2回程度
1回あたり2時間

6) 子育て支援センター

利用資格： 家庭で就学前のお子さんの子育てをしている方

利用日時： 月曜日～金曜日 9:00～17:00(花山地区以外)
第2・第4木曜日 9:30～11:30(花山地区)

利用料： 無料(行事によりおやつ代などの実費負担がある)

行事内容： 「広報くりはら」及び市ウェブサイト内「イベント・募集・相談」のページに掲載

育児、子育て支援について質問がありましたら栗原市子育て支援課までお問い合わせください。

所在地： 〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

業務時間： 平日: 8:30～17:15 休業日: 週末・祝日

電話番号： 0228-22-2360

学校教育

幼稚園

- 入園対象：** 3～5歳の子供
- 教育時間：** 平日: 8:30（授業開始時間 9:00～13:00）
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、春・夏・秋・冬休み
- 給食：** 全地区の幼稚園でお昼には給食を提供します。
- スクールバス：** 幼稚園行事等に合わせて運行時刻等を調整し、毎月、運行計画を幼稚園からお知らせいたします。
- 費用：** 授業料 無料
給食費 無料
※詳細につきましては総合支所へお問い合わせください。
- 受付期間：** 随時受付しています。 平日: 8:30～17:15
休業日: 週末・祝日
- 預かり保育：**
- 利用資格：** 保護者の就労、産前・産後、病気、親族の介護等により、家庭で保育ができない方が利用できます。また、利用の可否については、申込内容等を審査のうえ、決定しますので、場合によっては利用できないことがあります。
- 預かり保育時間：** 平日: 7:30～8:30 13:00～18:30
土曜日: 7:30～18:30
延長保育: 7:00～7:30 18:30～19:00
春・夏・秋・冬休み: 7:30～18:30
預かり保育を行わない日: 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 費用：** 1回の利用につき 450円
※栗原市から「子育てのための施設等利用給付認定」を受けた方については、保育料は無料となります。
※市外に居住する方については、居住する市町村から「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要がありますので、お住まいの市町村へ必ずご確認ください。
- 申請書類：** 1)預かり保育申請書
2)就労状況等報告書等
3)子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書
- 受付場所：** 各総合支所
- 受付期間：** 随時受付しています。
平日: 8:30～17:15
休業日: 週末・祝日

小学校・中学校

外国人の子どもには、日本の義務教育への就学義務はありませんが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れ、教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会が保障されています。

なお、小学校・中学校への入学を希望される場合は、お住いの市町村で届出等の手続きが必要になります。

年齢： 満6歳の誕生日以後の最初の4月1日から満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで9年間。

質問や疑問がありましたら栗原市教育委員会にご連絡ください。

所在地： 〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖200

業務時間： 休業日： 週末・祝日

電話番号： 0228-42-3512

中学校：

中学校については小学校卒業後に入学通知書が届きます。



質問や疑問がありましたら栗原市教育委員会にご連絡ください。

所在地： 〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖200

業務時間： 平日： 8:30～17:15 休業日： 週末・祝日

電話番号： 0228-42-3512

12) 相談/翻訳

毎日の生活のなかで、悩みごとや困ったことがあったら、お気軽にお電話ください。

栗原市役所市民協働課

所在地： 〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

業務時間： 平日： 8:30～17:15

電話番号： 0228-22-1164

13) 車両運転

日本で車両を運転するには有効な免許証が必要です。

- 1) 国際運転免許証 (IDP)
- 2) 外国免許での運転
- 3) 外国免許切り替え
- 4) 日本の運転免許証を取得



1) 国際運転免許証 (IDP)

- ・ 免許発行国の免許発行機関で国際免許を申請してください。
- ・ 有効期間は発行日から1年間です。
(もし国際免許を1年間使用し、再度使用したい場合、日本を90日以上出国する必要があります。)
- ・ 国際免許証を使用する際は、外国免許証も必ず携帯する必要があります。

2) 外国免許での運転

適用国:

エストニア、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾

- ・ 免許証の公式翻訳本発行機構:
- ・ 免許発行国の免許発行機構
- ・ 免許発行国の駐日大使館もしくは領事館
- ・ 日本自動車連盟(JAF)

3) 外国免許切り替え

資 格：

- 1) 有効な免許を所持している。
- 2) 18歳以上である。
- 3) 免許発行国に90日以上滞在することを証明できる。

必要書類：

- 1) 有効な運転免許証
- 2) 運転免許証の日本語訳文
- 3) 国籍が記載されている住民票
- 4) パスポート
(免許発行国に90日以上滞在した証明)
- 5) 在留カード
- 6) 写真: 3cm X 2.4cm
(免許センターに証明写真撮影ブースがあります)

場 所： 宮城県運転免許センター

所在地： 〒981-3117 宮城県仙台市泉区市名坂高倉65

業務時間： 平日: 8:30~17:15 休業日: 週末・祝日
外国免許切り替え受付時間: 13:00~13:30

電話番号： 022-373-3601

【試験】

筆記試験： 2択1問題を10問中7問正解すれば合格

対応言語： 日本語, 英語, 韓国語, 中国語, ペルシャ語, ポルトガル語,
スペイン語, ロシア語, タイ語, タガログ語

技能試験： 指定されたコースを運転し、終了時に70点以上あれば合格

免 除： 下記の国で発行された運転免許証を日本免許に切り替える場合は、
筆記と技能試験は免除されます。

アイスランド, アイルランド, アメリカ(メリーランド州), アメリカ(ワシントン州),
イギリス, イタリア, オーストラリア, オーストリア, オランダ, カナダ, 韓国,
ギリシャ, スイス, スウェーデン, スペイン, スロベニア, チェコ,
デンマーク, ドイツ, ニュージーランド, ノルウェー, フィンランド, フランス,
ベルギー, ポルトガル, モナコ, ルクセンブルグ, 台湾

14) 栗原市国際交流協会

Kurihara Internaitonal Friendship Association

目的： 広く教育・文化及び産業等の国際交流を通じて、諸外国との相互理解と信頼を深めながら、国際感覚豊かな人づくりと、国際化へ対応した地域づくりの推進に寄与することを目的としています。

活動内容：

- (1) 国際交流各種行事等への活動支援
- (2) 居住外国人の活動支援
- (3) 市民、青少年の海外派遣事業に対する支援
- (4) 国際理解事業
- (5) 友好都市及び友好団体の推進
- (6) その他目的達成に必要な事業

URL： <http://kifa.webcrow.jp/>

所在地： 〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号

電話番号： 090-7791-3156

15) 日本語教室

栗原市国際交流協会は外国人を対象に毎週日本語教室を開催しています。

所在地： 〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号
栗原市市民活動支援センター貸事務室3

開催日時： 現在は一時休止中ですが、要望があれば再開します。

費用： 2,000 円 / 月

電話番号： 090-2997-9973



16) 栗原市施設一覽

栗原市役所

所在地：〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

電話番号：0228-22-1122 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

築館総合支所

所在地：〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号

電話番号：0228-22-1111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

若柳総合支所

所在地：〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西4番地

電話番号：0228-32-2121 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

栗駒総合支所

所在地：〒989-5392 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後155番地

電話番号：0228-45-2111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

高清水総合支所

所在地：〒987-2186 宮城県栗原市高清水中町39番地

電話番号：0228-58-2111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

一迫総合支所

所在地：〒987-2392 宮城県栗原市一迫真坂字清水田河前5番地

電話番号：0228-52-2111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

瀬峰総合支所

所在地：〒989-4592 宮城県栗原市瀬峰長者原37番地2

電話番号：0228-38-2111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

鶯沢総合支所

所在地：〒989-5492 宮城県栗原市鶯沢南郷辻前74番地1

電話番号：0228-55-2111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

金成総合支所

所在地：〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖200

電話番号：0228-42-1111

業務時間：平日：8:30～17:15 (代表)

休業日：週末・祝日

志波姫総合支所

所在地：〒989-5692 宮城県栗原市志波姫沼崎南沖452番地

電話番号：0228-25-3111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

花山総合支所

所在地：〒987-2592 宮城県栗原市花山字本沢北ノ前77番地

電話番号：0228-56-2111 (代表)

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

栗原市立病院

栗原中央病院

所在地：〒987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目1番地1

電話番号：0228-21-5330

業務時間：平日：8:00～15:00

休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

若柳病院

所在地：〒989-5501 宮城県栗原市若柳字川北原畑23番地4

電話番号：0228-32-2335

業務時間：平日：9:00～12:00

休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

栗駒病院

所在地：〒989-5301 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎松木田10番地1

電話番号：0228-45-2211

業務時間：平日：8:30～17:15

休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

高清水診療所

所在地：〒987-2133 宮城県栗原市高清水桜丁7番地

電話番号：0228-58-2020

業務時間：平日：8:30～11:30 13:30～16:30 休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

瀬峰診療所

所在地：〒989-4516 宮城県栗原市瀬峰長者原37番地2

電話番号：0228-38-3121

業務時間：平日：8:30～11:00 13:30～16:00 休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

鶯沢診療所

所在地：〒987-5402 宮城県栗原市鶯沢南郷広面38番地1

電話番号：0228-55-3511

業務時間：平日：8:30～11:30 13:30～16:30 休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

花山診療所

所在地：〒987-2511 宮城県栗原市花山字本沢久保36番地9

電話番号：0228-56-2013

業務時間：平日：8:30～11:30 13:30～16:30 休診日：週末・祝日

予約やお問い合わせにつきましては電話でご連絡願います。

栗原市教育委員会

所在地：〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖200

電話番号：0228-42-3511

業務時間：平日：8:30～17:15

休業日：週末・祝日

